

季節性インフルエンザ診断報告書・登校報告書

保護者様

江戸川区立二之江小学校

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全に治してから登校しましょう。

ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。登校する際は、下記診断報告書に主治医の証明をいただいた上で、保護者の方が登校報告書を記入し、提出をお願いいたします。

病名	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後2日を過ぎるまで※

※ 幼児の場合、発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後3日を過ぎるまで

季節性インフルエンザ診断報告書

医師が記入する欄

年 組 氏名

上記の者が、季節性インフルエンザに罹患していることを診断します。

発症日 年 月 日 診断した日 年 月 日

診察医療機関名

診察医師氏名

学校長 殿

保護者の方が記入する欄

登校報告書

登校を再開するにあたり、下記のとおり報告いたします。

最短登校可能日。ただし、発症日から3日目までに解熱していることが条件です。

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

◎出席停止の期間：発症後5日を過ぎ、かつ、解熱した後2日を過ぎるまで

- ※1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日、その日を0日と数えます。
- ※2. 解熱した後2日とは、解熱した日を0日と数えます。
- ※3. 本人の状態が悪い時は、医師と相談してください。

解熱した日 年 月 日 登校再開日 年 月 日

令和 年 月 日 保護者署名